

第 5 章 バリアフリー化に向けた課題の抽出

アンケート調査、関係機関等への聞き取り調査、市民参加及び来訪者による現地調査などの結果から、重点整備地区内の生活関連施設の利用や生活関連経路の移動についての課題を明らかにします。

5-1. 生活関連施設の課題

1. 特定旅客施設…JR紀伊田辺駅

(1)案内・情報

- ・ 2 番、3 番ホームに設置されている電光掲示板の位置が遠くわかりにくい。

(2)通路

- ・ エレベーターやエスカレーターが設置されていないため、障害者や高齢者等の移動が困難である。
- ・ 一部通路の幅が狭いところがある。
- ・ 1 番ホームの勾配が急なところがある。

(3)便所

①構内便所

- ・ 便所の点字案内と誘導ブロックの位置がずれている。
- ・ 入口に段差がある。
- ・ 障害者用便所がない。

②構外便所

- ・ 便所の案内表示が分かりにくい。
- ・ 自動販売機と案内板の奥にあるため、便所の位置が分かりにくい。
- ・ 便所へ行く通路と入口が狭い。
- ・ 障害者用便所は、鍵がかかりにくい。
- ・ 壁伝いの手すりや緊急通報ボタンが整備されていない。
- ・ 荷物を置く台や衣服等をはかけるフックがない。

(4)その他

- ・ 券売機のカウンターの下に車いすが入らないので券売機が利用しづらい。
- ・ 1 番ホームと待合室（木造の茶屋）との間に溝がある。

2. 官公庁施設

(1) 田辺市役所本庁舎

①案内表示

- ・正面玄関のスロープへの誘導案内がない。

②その他

- ・エレベーター内での緊急時の際に、聴覚障害者が通報装置を押しても対応できないので不安である。
- ・障害者用駐車場が正しく利用されていない場合がある。

(2) 田辺市民総合センター

①案内表示

- ・入口の全館案内板の位置が高く文字が小さい。

②その他

- ・エレベーター内での緊急時の際に、聴覚障害者が通報装置を押しても対応できないので不安である。
- ・障害者用駐車場が正しく利用されていない場合がある。

3. 劇場・観覧場

(1) 紀南文化会館

①案内表示

- ・屋外のスロープの誘導サインがない。どのように行けば大ホールまで行けるか分からない。
- ・1階からエレベーターを利用する際の呼び出しボタンの案内表示がない。
- ・障害者用便所の案内表示がないため位置が分かりにくい。
- ・障害者用駐車場の表示が分かりにくい。

②障害者用便所

- ・入口のドアが車いすに乗ったままでは開けにくい。
- ・便器の洗浄レバーが便座の後ろにあり使いにくい。
- ・便座横の小さい手洗いが邪魔で便座に座りにくい。

③客席

- ・車いす使用者用の客席は、目の高さに壁があって舞台が見えにくい位置に設置されている。

④その他

- ・エレベーター内での緊急時の際に、聴覚障害者が通報装置を押しても対応できないので不安である。

5-2. 道路の課題

1. 歩道

(1) 歩道の設置

重点整備地区内では、県道紀伊田辺停車場線（駅前通り）、文里湊線（アオイ通り、田辺大通り）、田辺龍神線（銀座通り、市民総合センター～栄町交差点）、市道扇ヶ浜龍神橋線（田辺郵便局～銀座通り角）などの主要な道路は歩道整備がされており、その他の道路については歩道が設置されていない。

(2) 歩道のある箇所

① 歩道の構造

- ・全体に歩道と車道のすりつけ部が急勾配である。
- ・紀南文化会館、市役所周辺で歩道の幅員が狭い箇所がある。

② 仕上げ

- ・路面の凸凹がある場所は車いすの振動やつまづき、転倒の原因になる。
- ・歩道の平板ブロックやインターロッキングなどの舗装材は、目地が多く、車いすに乗った場合振動が大きい。
- ・タイル舗装された歩道は雨の日などは滑りやすい。
- ・歩道内に誘導ブロックの未設置箇所がある。
- ・誘導ブロックが浮いた箇所がある。
- ・歩道と車道のすりつけ部が破損したところがある。

(3) 歩道のない箇所

- ・路面の凸凹がある場所は車いすの振動や、つまづきの原因になる。
- ・溝蓋のグレーチングの幅や溝蓋の穴が大きい箇所がある。
- ・溝蓋が欠けている箇所がある。

(4) 路上の障害物など

- ・路側帯や歩道上に自転車やバイク、車などが長時間にわたって駐車している場合、通行の妨げになっている。
- ・店の看板などが路側帯や歩道上に出ている。
- ・路側帯及び歩道上の電柱が通行の妨げになっている箇所がある。
- ・植栽やフラワーボックスなどが路側帯や歩道上にはみ出している。

2. 交通施設

(1) 安全施設・・・信号機など

- ・視覚障害者用スピーカーが無い箇所があり、視覚障害者が一人で交差点を渡ることが難しい。
- ・障害者や高齢者にとっての横断時間が短い信号機がある。
- ・歩車分離式信号機の場合、歩行者用の横断時間が短く障害者や高齢者が渡りきれない。

5－3. 交通手段の課題

1. バスについて

(1) バス車両について

- ・ノンステップバスの導入が一部である。

(2) バス停について

- ・バス停にベンチや上屋がない
- ・バス停の時刻表の位置が高く文字が小さい。

2. JRについて（車両）

- ・車いすで乗車できる車両は限られている。
- ・車いすで乗車は出来るが、車いすの固定場所が十分確保されていない。
- ・車いす対応便所が狭く、利用しにくい。

5－4. 情報提供の課題

- ・案内板が少ないため、目的地にどのように行くのか分からない。
- ・観光案内パンフレットにバリアフリー情報が入ってない。
- ・障害者の観光客に対するサポート体制が分からない。

5-5. その他

1. JR紀伊田辺駅前広場

①案内表示

- ・駅前広場全体の案内表示が分かりにくい。
- ・バスの路線が分かりにくいいため、案内表示の工夫が必要である。

②バス停

- ・会社別のバス乗り場となっており、乗車位置が分かりにくい。
- ・バス降り場と歩道の上に段差がある。

③歩道、横断歩道など

- ・横断歩道の誘導ブロックが途中で切れている。
- ・歩道とのすりつけ部が谷状になっている。
- ・歩道に凸凹がある。
- ・歩道が途中で狭くなったところや歩道のないところがある。

④その他

- ・公衆電話ボックスの入口の傾斜がきつい。
- ・放置又は一時駐輪している自転車等が多い。

2. 公衆便所

重点整備地区内の公衆便所は、扇ヶ浜公園に3ヶ所、会津公園に1ヶ所、とうけい公園に1ヶ所設置されている。

①全般について

- ・荷物を置く台や衣服をかけるフックがない。
- ・便器洗浄装置が便器の後ろにあり使いにくい。

②会津公園内便所

- ・スロープの先端が欠けて段差ができています。

3. 休憩施設…ベンチ、上屋

- ・ベンチが整備された道路はあるが上屋は整備されていない。
- ・老朽化した木のベンチは座ることができない。
- ・重点整備地区内において休憩できる場所が少ない。

4. カーブミラー

- ・見通しが悪い交差点でもカーブミラーが設置されていない場所がある。
- ・カーブミラーの位置がずれていたり、汚れていて見えない場合がある。

5. 通行に対する配慮

- ・道が狭いにも関わらず、歩行者に配慮していない運転手がいる。
- ・障害者や高齢者に対するまわりの温かい対応がない。
- ・交通ルールを守らない人が多すぎる。